

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（取引商品納入前からの商品情報提供、商品納入後の満足度調査を実施し、取引価格の適正化とともに、付加価値を向上させていく）
- c. 専門人材マッチング（取引内容に応じ、取引先への専門知識と経験を有する人材を派遣し、助言・支援をする）
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化社会を重視し、仕入れ段階から生産者直接取引、生産工程の効率化を図り脱・低炭素化を目指す）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。特に、生産者の知的財産の保護と適正な価格で取引きできるよう、情報共有していく。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

カネミノル建物株式会社

代表取締役社長 鈴木智子